

令和4年度

甲賀市国民健康保険事業計画（案）

1. 国民健康保険事業運営の現状

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っており、地域住民の健康保持増進を図り、社会の安定と発展に大きく貢献してきました。

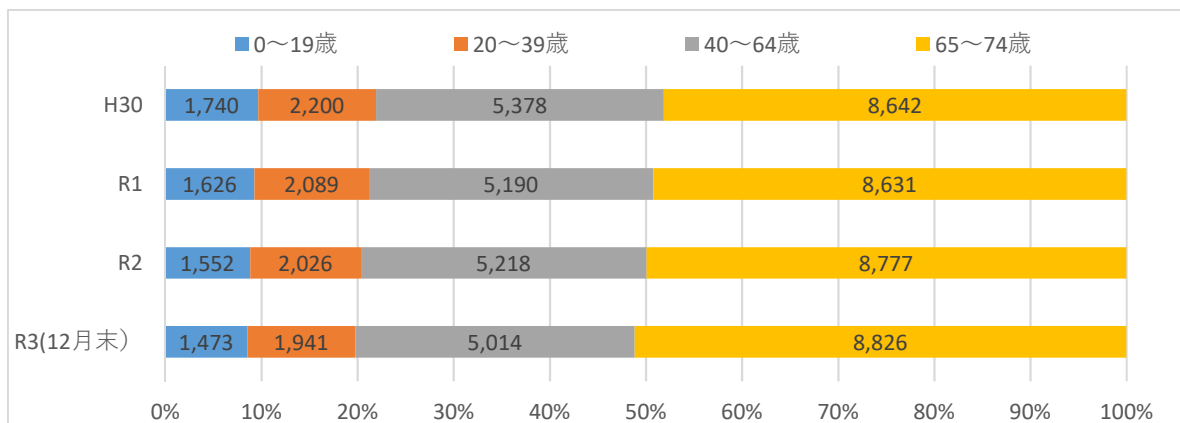
しかし、他の医療保険に属さない方を被保険者としているため、高齢者や低所得者の割合が高く、これらの構造的な問題を解消し、持続可能な医療保険制度を構築していくため平成30年4月から県が財政運営の責任主体となり、県と市町が共同保険者として安定した国保運営に努力しています。令和2年12月には第2期滋賀県国民健康保険運営方針が策定され、この方針に基づき令和4年度も引き続き、「負担と給付の公平性」を目指し、安定的な国保運営ができるよう県内各市町で調整を進めます。

(1) 被保険者数の推移

国民健康保険被保険者数は、年々減少傾向にありましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減少率が鈍化傾向にあります。また、医療費が高額な高齢者の割合の増加により、保険者負担が増加する傾向にあります。

		平成30 年度末	令和元 年度末	令和2 年度末	令和3年 12月末
総人口	A (人)	90,833	90,510	89,901	89,518
被保険者数	総数 B (人)	17,960	17,536	17,481	17,254
	加入率 B/A (%)	19.77%	19.37%	19.44%	19.27%

(参考) 国民健康保険被保険者の年齢別割合

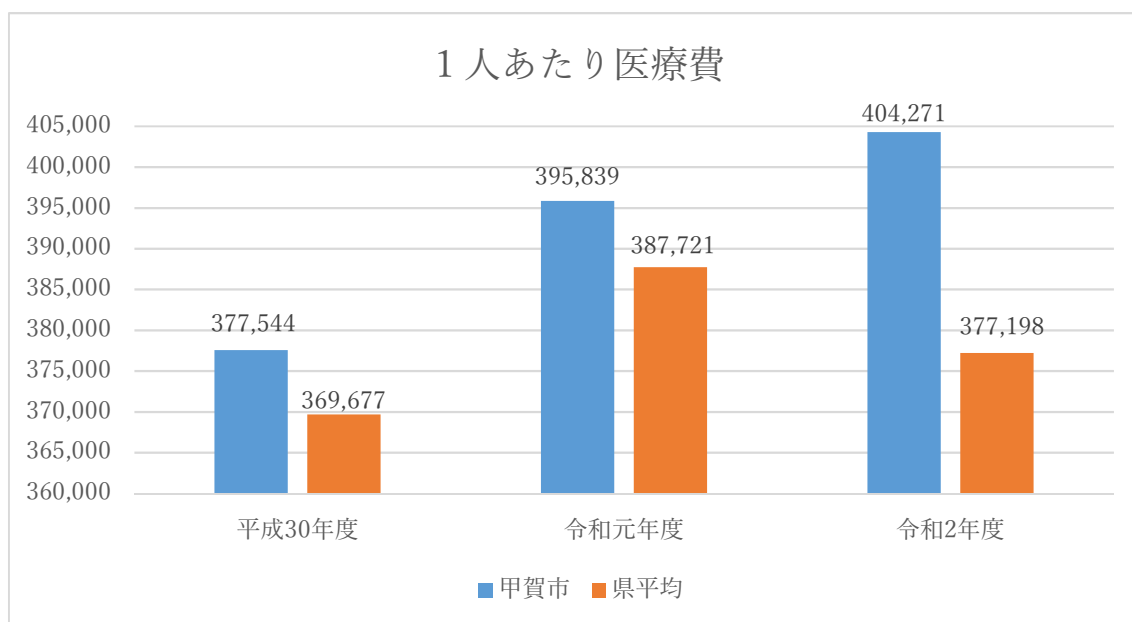


(2) 医療費の状況

全体として被保険者は毎年減少している状況ですが、1人あたり医療費は年々増加しており、当市は3年連続で県平均を上回っています。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより県平均の医療費は、伸び率がマイナス2.71%と減少しましたが、当市の医療の伸び率は、2.13%となり、前年度比で増加となり、県内順位も3位となりました。

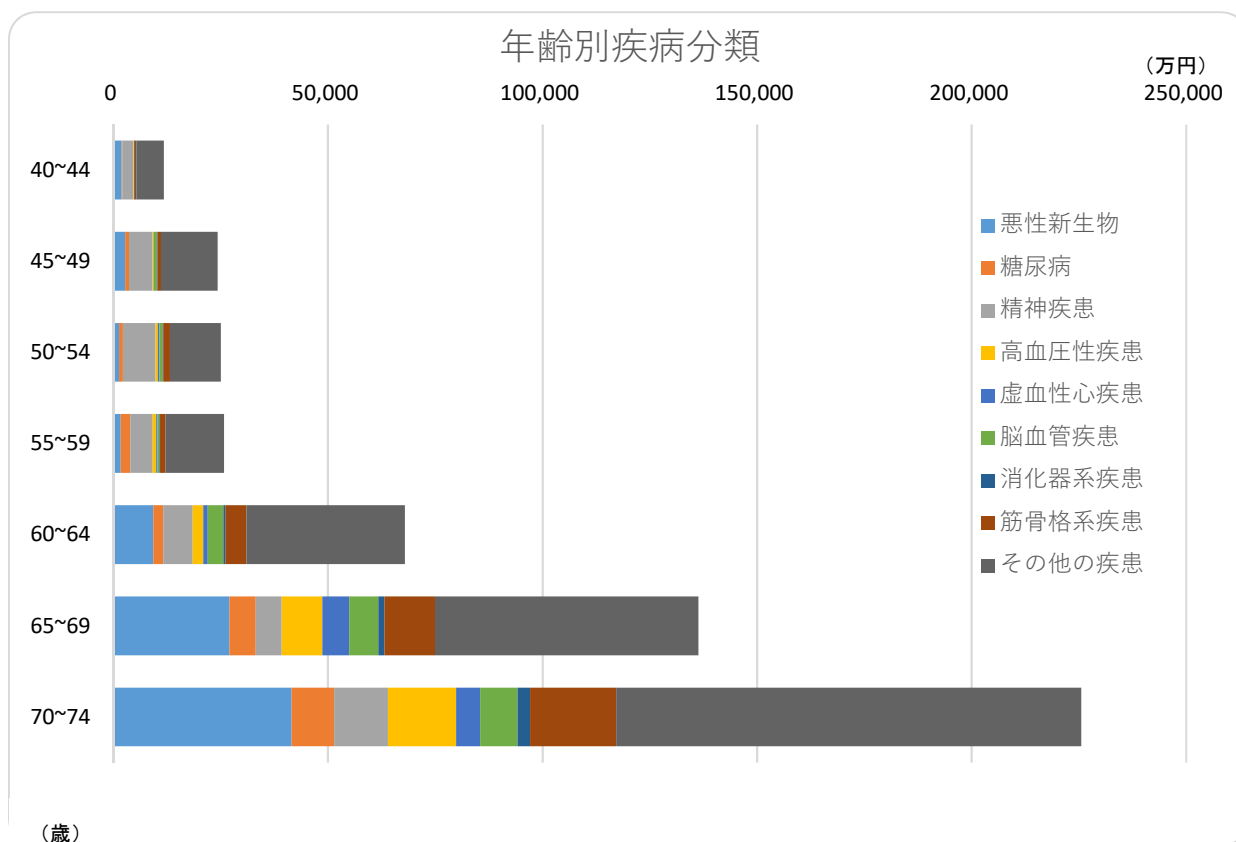
区分	平成30年度	伸び率	令和元年度	伸び率	令和2年度	伸び率
甲賀市	377,544円	2.84%	395,839円	4.85%	404,271円	2.13%
県平均	369,677円	0.87%	387,721円	4.88%	377,198円	▲2.71%
県内順位	6位		6位		3位	



滋賀県国保連合会「国民健康保険事業状況・指標」より

年齢階層別疾病医療費

(令和2年11月～令和3年10月診療分)



(単位：万円)

年齢	悪性新生物	糖尿病	精神疾患	高血圧性疾患	虚血性心疾患	脳血管疾患	消化器系疾患	筋骨格系疾患	その他の疾患	合計
40~44	1,922	148	2,646	99	8	6	147	404	6,397	11,777
45~49	2,776	893	5,436	222	76	737	122	847	13,219	24,328
50~54	1,331	881	7,665	520	334	721	196	1,566	11,821	25,035
55~59	1,689	2,297	5,172	856	311	439	120	1,243	13,710	25,837
60~64	9,350	2,289	6,848	2,439	1,043	3,714	397	4,914	36,981	67,975
65~69	27,087	6,134	5,974	9,497	6,293	6,742	1,468	11,791	61,360	136,346
70~74	41,571	9,912	12,492	15,872	5,611	8,745	2,880	20,067	108,403	225,553
合計	85,726	22,554	46,233	29,505	13,676	21,104	5,330	40,832	251,891	516,851

滋賀県国保連合会「医療費統計システム」より

2. 令和4年度の運営について

国民健康保険制度を持続可能な制度として、「第2期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、制度を維持運営していくために必要な「歳入の確保」と「歳出の抑制」を基本とした事業運営を行ってまいります。

(1) 歳入の確保

ア 収納対策の推進

国保税の現年度収納目標値95.93%を確保するため、税務課を中心として、①滞納の未然防止、②現年度分の徴収強化、③滞納繰越分の縮減・早期完結の3点を基本方針とした滞納整理を進め、事業運営に必要な税を公平に賦課・徴収することを主眼とします。

イ 適正賦課（所得把握）の推進

所得未申告世帯に対しては、文書等により税の申告や国保独自の簡易申告書の提出を求めて、所得の把握に努めています。特に低所得者世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、所得が減少した方に対しては、該当する税の法定軽減や減免を適用して適正な負担とし、納付につなげてまいります。

(2) 歳出の抑制

ア 特定健康診査・特定保健指導の充実

歳出の約7割を占めている医療費を抑制するため、「甲賀市国民健康保険保健事業計画（第2期データヘルス計画）（第3期特定健康診査等実施計画）」に基づき、引き続き特定健康診査受診率・特定保健指導実施率向上に取り組んでまいります。

イ 効果的・効率的な保健事業の推進

「データヘルス計画」に基づき、特に医療費が高いとされる糖尿病の重症化予防事業をはじめ、未治療者及び治療中断者への受診勧奨や後発医薬品の利用促進及び重複頻回受診者等への保健指導を実施し、医療費の適正化を目指します。

(3) 医療保険制度改革への対応

「第2期滋賀県国民健康保険運営方針」に基づき、収納率向上や医療費適正化に向けて、引き続き令和4年度も県内統一の取組みや、甲賀市独自の取組みを進めていきます。加えて、保険料（税）率の統一に向けて一般会計繰入要件の統一など県内市町と調整します。

また、職員一人ひとりが制度に柔軟に対応できるよう研鑽を深め、知識を深めることで事業運営の安定化に努めます。